

久万高原町公共施設照明 LED 化に関するサウンディング型市場調査 対話結果の公表について

1 サウンディング実施の経緯

久万高原町では、公共施設のライフサイクルコスト削減及び維持管理の平準化、並びに脱炭素の推進を図るため、施設照明の LED 化を推進していることに加え、蛍光灯の製造・輸出入が令和 9 年末までに段階的に禁止されることから、早期の更新が必要となっております。一方で、施設数が多岐にわたることや現地調査・仕様決定・施工管理等に専門的知見が求められることから、事業のスピードアップ及び品質確保のため、民間事業者のノウハウ活用を前提とした官民連携手法（包括的委託、ESCO、リース、買取等）の導入可能性を検討するため、サウンディング型市場調査を実施しました。

本調査結果を下記のとおり公表します。

2 サウンディングの実施スケジュール

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 実施要領の公表 | 令和 8 年 6 月 11 日（木） |
| (2) 対話の実施 | 令和 8 年 7 月 15 日（水）、16 日（木）
28 日（火）、31 日（金） |
| (3) サウンディング結果概要の公表 | 令和 8 年 9 月 29 日（火） |

3 サウンディングの参加者

4 者

4 サウンディング結果概要

サウンディング項目	対話概要
本町に適すると考える実施手法について	・ギャランティード ESCO 事業（調査、設計、施工、維持管理、エネルギーマネジメント）、包括的委託 ・包括的委託（業務委託）またはリース ・DB 方式や DBO 方式（初期費用の捻出が可能な場合） ・リース事業（初期費用の捻出が困難な場合）
実施手法の推奨理由 メリットとデメリット	【メリット】 ○包括的委託の場合 ・脱炭素化推進事業債の活用が可能 ・維持管理も含めた発注で、業務負担を軽減 ・調査・施工・維持管理まで一気通貫で委託できるため、従来発注と比べ、2～3 年早く LED 化が可能 ・複数施設を一括委託で、従来の工事に比べ早期の LED 化が可能。（包括的委託）

	・調査・施工から維持管理まで事業者側の窓口が一本化され、自治体の負担軽減 ○リースの場合 ・支払いが平準化でき、初年度の支払いを抑制 ・維持管理も含めての発注で、業務負担を軽減 ・調査・施工・維持管理まで一気通貫で委託できるため、従来発注と比べ、2～3ヶ年早くLED化が可能 ・リース料金に修繕費を含めた契約とすることで、毎年度にリース費用分の予算計上のみで、突発的な故障や修理への対応も可能 ・期中に、保守・修繕の追加の予算措置が不要で、予算管理の平準化と効率化 【デメリット】 ・初期費が初年度に集中（包括的委託） ・脱炭素化推進事業債の活用不可（リース）
町側が担う作業（最小限必要なこと）	・予算申請（債務負担行為か長期継続契約か） ・公募資料の作成 ・評価委員会の設立（プロポーザル時の評価委員会） 事業者決定後の協議（契約、調査後の数量変更などの変更契約など） ・調査、設計、事業期間中を通じて、連絡窓口の一本化 ・資料準備（平面図、照明姿図、照明図面） ・照明設備情報（灯種、容量、台数、設置場所、年間点灯時間）
事業者側の役割分担（調査・設計・施工・保守）について	・契約諸手続きや窓口業務：代表企業、調査・設計：調査設計会社、施工・保守：施工会社 ・包括的委託（業務委託）およびリース方式のいずれも、一括して事業者が対応（保守内容については、協議のうえ最適な内容を検討・提案） ・事業手法によって事業者が担う役割が異なる。
契約期間と理由、保証・維持管理の範囲について	・契約期間は2年程度（灯数の確認は必要）とし、保証・維持管理は一般的に10年 ・契約期間を3年とし、LEDの故障による修繕対応 ・包括的委託の場合は、数パターンの実施方法があり、事業規模や予算計画、施工体制等を踏まえ、最適な実施方法を選択。機器の保証は、基本的にメーカー保証の内容および保証期間に基づいて対応

	・リースの契約期間は、LED 照明器具の耐用年数を考慮し、一般的には 10 年間。保証・維持管理の内容については、リース契約に保守・修繕業務を含めるか否かによって異なり、保守・修繕を含む場合、契約範囲内で故障対応や修理を実施。一方、保守・修繕を含まない場合、メーカー保証の範囲内での対応、保証範囲外については別途対応が必要 ・維持管理期間を設ける事業であれば、最長 10 年が適切。また、維持管理範囲は、事業者が実施した施工範囲が妥当
町内事業者の活用について	・町内事業者でこの規模を一定期間に施工できる事業者が居れば良いが、そうでない場合、松山市など近傍事業者まで範囲を広げるほうが現実的 ・工程に拘ることなく地元企業とどのように協業するかは事業者の判断 ・複数施設を対象とした大規模な LED 化事業では、工事規模に応じて元請事業者に特定建設業許可や監理技術者の専任配置が求められる場合があり、町内事業者には地域に根差した協力事業者として、連携をもって施工や維持管理を担う体制が、事業の円滑な推進と地域貢献の両面から最適 ・現地への急行が可能な県内事業者や近隣市町の事業者との協業が必要 ・入札時、町内事業者を活用で評価するとなると、競争原理が働かなくなる可能性 ・入札時、採点基準で地元配点が高くなった際、地元事業者の囲い込みの激化が想定され、参画できる事業者が少なくなることや、事業参画を断念する事業者が多くなることへの懸念
対象施設の選定・進め方 優先順位の付け方について	・電力使用量 > 用途 > その他は同列 ・緊急度 > 用途 > 規模 ・使用電力量の多い施設（省エネ、省 CO2 効果が大）> 利用者数 > 器具交換の必要な故障が発生している施設（ただし、常時稼働していると想定されるクリーンセンター、浄化センター等では、ポンプ等の動力の使用量が多いため、照明設備の台数を確認が必要） ・施工に際しては、各施設と協議や調整が必要なため、優先順位は事業者提案とすることが最適
一括実施／分割実施の考え方について	・一括実施であれば、早期の電力料金の削減を最大化可能、コストの抑制

	・分割実施はLED化のスピードが遅くなり、コストが増えるが、年度で必要な事業費は抑制 ・公共性の高い施設（施工能力の高い企業）と住宅などのプライバシー施設（こまわりの効く企業）で募集を分けたほうが総じてコストが安価になる見込み ・全施設を一定の基準に基づきグループ化（所属課ごとの分類や、施設用途ごとに分類）し、グループごとに事業者を選定・発注することで、工事を並行して進めることが可能となり、一括して単年度での事業完了も実現可能。一方で、財政負担の平準化や年度ごとの事業量の調整を重視する場合には、グループ化後に実施年度を分割し、複数年度にわたり段階的に事業を進める検討を実施することも有効 ・グループ発注する場合、採算性の良し悪しで応札に差が出る可能性があるため、採算性の高い施設と低い施設をセットとし、各グループの平準化が必要 ・業務負担軽減や維持管理（照明メーカーの一斉統一）を考慮した場合には、一括発注とすることが望ましく、落札と不落が同時に発生することを払拭 ・「事業のスピードアップ」を鑑みた際には、1事業者で施工するよりも複数の事業者で実施する方がスピード感は増加。さらに、より多くの地元事業者（町内・県内）への参画によって、今後の関係性の深化を図ることも視野に入れるならば、複数グループごとに分割発注（他の自治体でも多く実施）
LED化完了を見据えた標準スケジュールについて	・調査期間（4～12ヶ月） ・器具調達（4～8ヶ月） ・改修期間（12～48ヶ月）
町が最低限準備すべき情報について	・対応窓口の一本化。 ・平面図、照明姿図、照明平面図（可能であればデータ） ・電気料金の削減効果を求めるのであれば、電気料金単価と使用時間の基準 ・現状かかっている修繕費 ・建築年（情報があればアスベスト含有建材の有無） ・PCB安定器の有無（情報が無ければ過去の施設調査の有無） ・施設管理者の情報（現地調査・施工時に必要） ・施工可能日の確認と調整（不都合な場合の確認） ・一定程度の照明設備の情報提示（灯種、容量、台数、設置場所、年間点灯時間）

事業化に向けた課題・成立条件について	・事業者の参加要件（代表企業は複数施設の一斉 LED 化事業の保有や入札参加資格登録業者など）が必要 ・複数年度にわたり事業を実施する場合、LED 照明器具の価格変動に加え、電線等の資材価格や労務費単価の上昇により、事業費が増加する可能性あり ・照明器具の調達が、現状では発注から納品までに 4～8 か月程度の期間を要する状況で、年度内の事業完了が困難となる可能性あり ・プロポーザル時の要望 ◦適切な予算の確保 ◦評価基準と評価配点について（地元企業参画、技術評価、価格評価など）
利用可能な補助金等について	・脱炭素化推進事業債（事業期間）令和 8 年度～12 年度 （留意点）令和 12 年度までの事業完了スケジュールが必要 ・既存建築物省エネ化推進事業 （留意点）空調と照明設備の同時更新が必要
LED 化が実現できた場合に付加価値として提案可能な内容について	・照明制御（調光、人感センサ、モーションセンサ、昼光センサなど） ・避難所に指定されている体育館については、平常時の利用に加え、災害時や夜間の避難所運営にも配慮し、照度を柔軟に調整できる調光機能付き高天井 LED 照明
その他の意見について	・LED 化の手法としては、「受器具交換」と「受管球交換」があるが、一般社団法人日本照明工業会も「受管球交換」については注意喚起を行っていることから、可能な限り「受器具交換」を推奨 ・調査施設一覧には街灯照明などが含まれていないが、今回の交換に併せて実施することで、別途追加費用の発生を抑えることが可能

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングでは、本事業の実施に当たって貴重なご意見等をいただきました。今後、いただいたご意見等を踏まえ実施手法等の検討を行い、本事業を進めて参ります。